

平成 3 1 年 度 鹿 沼 市 施 政 方 針

1 はじめに

わが国の経済状況は、引き続き緩やかな回復が期待される一方で、通商問題の動向などを含む世界経済の不確実性、金融資本市場の変動など、不安材料の影響に留意する必要があるとされております。

また、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 8」、いわゆる「骨太の方針」において、少子高齢化の進展する中、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命と生産性革命の実現・拡大を最優先とするほか、働き方改革や新たな外国人材の受入れと合わせ、引き続き、地方創生の推進に取り組むとしております。

本市においても、人口減少による課題に直面しており、財政負担を可能な限り軽減する堅実な市政運営を基本に、「第 7 次鹿沼市総合計画」に掲げた施策を着実に推進し、「花と緑と清流のまち」、「笑顔あふれる人情味のあるまち」を目指しております。

そして、これからも、「いちご市」をアピールしながら、「いちごいちえ」をキャッチフレーズに、様々な出会いやチャンスを大切にし、市民一人ひとりが故郷への誇りと愛着を育み、本市に関わる全ての人々と共に支え合い、学び、働き、暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

2 昨年 の 振 り 返 り

昨年は、全国的に自然災害が多い年でありました。北陸地方の大雪に、西日本を中心とした豪雨や度重なる台風の襲来、そして北海道の大規模地震など、日本列島が大きな被害を受けると同時に、人々の心にも大きな傷跡を残した一年でありました。

本市では、9月に「栃木県総合防災訓練」を開催し、災害時における広域的な防災力の総点検を行いました。このことを通じ、全国で発生している様々な災害や、平成 2 7 年に発生した豪雨災害を思い起こし、災害への備えをしっかりと行わなければならないとの思いを強くするとともに、「自助・共助」の意識を高めていただくことの重要性を改めて考えさせられました。

また、昨年は、市制施行 7 0 年の節目の年であり、一年を通して、市民の皆さんとともに様々な記念事業に取り組んでまいりました。

2 月には、「いちご王国とちぎ」の一員である「いちご市かぬま」が初めて「いちごのもり」を開催し、約 7, 0 0 0 人の皆さんに「いちご尽くしなオモテナシ」をさせていただきました。

4 月には「本物の出会い栃木・DESTINATION キャンペーン」の特別企画として、「春の彫刻屋台まつり」を開催したほか、メインイベントと位置付けた 1 0 月の「鹿沼秋まつり」では、2 7 台全ての彫刻屋台が繰り出し、晴天のもと、約 3 2 万人の皆さんとともに 7 0 周年を祝いながら、先人が築き上げてきた歴史を大切にし、未来に向けて魅力あふれる鹿沼市を築いていきたいとの思いを強く

したところでもあります。

また、地域や団体の活躍も多く、「板荷畑いつくし美会」の、地域の課題を産官学や世代間連携により解決する取組が、「2018年度豊かなむらづくり全国表彰事業」で農林水産大臣賞を受賞したほか、県立鹿沼南高校の生徒からなるチーム「鹿南」が、鹿沼土の特徴を生かして農家の悩みであるトマトタルを落とすハンドソープを開発し、「第6回高校生ビジネスプラン・グランプリ」の準グランプリに輝くなど、全国に誇れる市民の皆さんの活動が評価され、大変うれしく感じているところでもあります。

3 平成31年度の施策展開

平成31年度は、新天皇が即位され、新元号のもと、新たな時代がスタートするとともに、約一年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックへの準備が進むなど、期待と希望が膨らむ一方、外国人労働者の受入拡大に伴う課題や、市民生活に直結する消費税増税を含む税制改正による影響などは未知数であります。

また、本市においては、第7次鹿沼市総合計画の中間年であり、箱根駅伝に例えれば、往路から復路への折り返し地点であります。難関が多い復路も往路同様、地域経済や市民活動を活性化するための施策を積極的に推進し、ゴールに向け「たすき」を繋いでいきたいと考えております。

(1) 予算

本市の財政は、歳入において、市税における法人収益や個人所得の増は期待できるものの、消費税増税の影響が懸念されるほか、地方交付税や国県支出金等の依存財源についても依然として予断を許さない状況にあります。一方、歳出においては、扶助費等の義務的経費が大きなウェイトを占め、財政構造の硬直化が進むなど、極めて厳しい状況が続いております。

こうした中、平成31年度の予算は、安定的な財政運営のため、歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、その必要性や優先順位を見極め、業務の簡素化・効率化をより一層推進するとともに財源確保策に取り組み、第7次総合計画の着実な推進が図れるよう、編成作業を進めてまいりました。

予算案は、一般会計で391億5,000万円、対前年度比3.0パーセントの増、また、水道事業会計を除く特別会計総額は、223億909万円で、対前年度比1.5パーセントの増といたしました。

(2) 総合計画の体系ごとの施策

平成31年度の施策について、総合計画の3つの基本目標に沿って、特に重点的に推進する事業や新たな事業を説明いたします。

ア 人を育む

1つ目の基本目標“人を育む”においては、結婚・出産・子育て支援として、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進するため、子育て世代包括支援センター『いちごっこ かぬま』による、妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポートに加え、将来の子育てに対する希望を抱かせ、意欲を

育む取組として、小中学生が赤ちゃんと直接触れ合う「いちご未来ふれ愛プロジェクト」を推進してまいります。

また、「鹿沼市発達支援システム」のもと、「こども総合サポートセンター」の充実を図り、発達に課題があるお子さんへの切れ目のない支援を推進してまいります。

子育て交流拠点の充実においては、花木センター敷地内に「木のまぢかぬま」の特色を生かした「こどもの遊び場」を、来年春のオープンに向け整備するほか、栗野城山公園のローラーすべり台の改修や千手山公園観覧車塗装工事を行い、子供からお年寄りまで、多世代が楽しめる施設の充実を図ってまいります。

保育環境においては、10月から実施予定の幼児教育無償化に伴い、保育需要の増加が予想され、受入れ環境の確保が必要となることから、引き続き、民間保育所等における保育士確保のための支援や、ひなた保育園の民営化などにより、質・量ともに充実した、子育てにやさしいまちの実現に努めてまいります。

教育の充実では、3年目となる「鹿沼市教育ビジョン基本計画Ⅱ期」に基づく施策を着実に推進してまいります。

特に、再来年度からの新学習指導要領に対応するための環境づくりを進めるとともに、ICTを活用した学びを推進するため、タブレット端末を増備いたします。また、教員の指導力向上のほか、英語教育の拡充・強化のため、ALTを2名増員し、児童・生徒の学力向上を図ります。

歴史的価値の高い木造の北小学校においては、校舎耐震改修工事を再来年度内の完了に向けて進めるほか、本県で開催される「いちご一会とちぎ国体」に向けた体制の強化と、会場となる「TKCいちごアリーナ」の機能充実を目指してまいります。

イ 人が活きる

2つ目の基本目標“人が活きる”においては、まず、「地域の夢実現事業」がより一層地域の課題解決や活性化に繋がるよう、地域担当職員の配置をはじめ、全庁的な支援を行ってまいります。

また、地域活動やボランティア活動に、皆さんが安心して取り組むことができるよう、「鹿沼市地域活動ボランティア補償制度」をスタートいたします。

人権の尊重については、多文化共生の理念のもと、時代の変化も踏まえて策定した「第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画」に位置付けた施策に基づき、様々な人権を認め合う仕組みづくりに、市民の皆さんとともに取り組んでまいります。

産業の振興については、4年後の予約分譲開始に向け、新産業団地の整備を引き続き推進するほか、雇用の創出のため、新たな国の制度を活用し、移住を前提とした東京圏からの就業者・起業家に対する支援を行います。

また、外国人材の受入れ拡大により、特に「ものづくりのまちかぬま」におけるマンパワーの確保が期待できることから、関係者と情報を共有しながら、受入れ環境の支援を検討してまいります。

そして、地場産業の更なる発展のため、機械金属加工業では、市内企業への専門家派遣や、県外での展示会出展を支援し、木材・木工業では、海外展開を加速させるための市場調査や海外での展示会出展を支援するなど、市内企業の魅力を、グローバルな視点に立ち、より一層磨くことで、「世界のナカニシ」のような企業誕生のきっかけづくりにも取り組んでまいります。

食の産業では、鹿沼そばの振興をはじめとする農林商工連携や6次産業化への新たな取組を支援してまいります。

農業の振興では、日本一のおいしさを自負する自慢のいちごのほか、ニラ、トマト、そば、梨、そして、鹿沼和牛やさつきポークなどのブランド力の強化を図るとともに、担い手確保のため、新たな農業経営者を育成し、自立を支援する取組を推進してまいります。

林業の振興については、オリンピック・パラリンピック関連施設への、鹿沼産森林認証材の利用を契機とした「木のまち鹿沼」の更なる知名度向上と利用拡大を目指すほか、市町村が主体的に取り組むための財源として新たに「森林環境譲与税」が配分されることを契機に、関連施策の実施に向け、積極的に取り組んでまいります。

地域福祉の推進については、「地域包括ケアシステム」の定着を図り、地域全体で支え合って暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保される体制づくりを進めてまいります。

健康増進では、病気の早期発見による健康寿命の確保や、継続的な健康意識の向上につなげるきっかけづくりのため「健康マイレージ事業」をスタートいたします。

また、障がい者の方々が地域社会の一員として、より豊かで充実した生活を送れるよう、農福連携など、就労機会の増加に向けた支援をはじめとする社会参加の促進に努めるほか、手話を通じ、個性を尊重し合える地域社会を目指した「手話言語条例」の理念のもと、具体的な取組について、関係者に御協力いただきながら推進してまいります。

社会保障の確保については、被保険者における生活習慣病の予防や適正な医療受診に向けた指導を強化し、医療費負担の適正化に努めてまいります。また、生活困窮者への就労や住居確保など、自立に向けた支援を行ってまいります。

ウ まちを創る

3つ目の基本目標“まちを創る”においては、まず、環境配慮型社会の形成を目指し、「第4次鹿沼市環境基本計画」に基づく施策を推進いたします。

中でも、身近な「生き物」を知ることで、自然環境に興味をもっていただくため、「かぬま自然観察会」などの関係者の方々と協力し、「かぬま生き物

図鑑」の2年後の発行に向け取り組んでまいります。

居住基盤の確立については、立地適正化計画の策定などにより、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを検討してまいります。

また、「ゲリラ豪雨」にも強いまちをつくるため、「100ミリ安心プラン」に基づく小叡川の河道拡幅や、鹿沼工業団地内における冠水対策工事を進めてまいります。

上水道事業では、安全安心な水の安定供給と水道事業の経営健全化を図るため、「鹿沼市水道ビジョン」に基づき、設備等の更新や水道加入率の向上に努めてまいります。

下水道事業においては、未普及地域となっていた下武子町地内において、汚水管の整備に着手いたします。

道路環境の充実では、JR鹿沼駅東側において魅力ある土地利用が図れるよう、都市計画道路の整備を加速するとともに、通学路を中心に、安全で安心な道路整備を計画的に進めてまいります。

交通対策では、全国的な課題である高齢者による交通事故防止と地域交通の確保を図るため、運転免許を自主返納した高齢者とその配偶者への「リールバス・予約バス終身無料乗車券」の交付をはじめ、公共交通の利用促進活動を継続して実施してまいります。

宣言から3年を迎え、本市のイメージとして定着しつつある「いちご市かぬま」のアピールは、移住定住人口の獲得を目指すきめ細やかな窓口対応や、「おためしの家」の活用促進などを含め、住むまちとしても、訪れるまちとしても「選ばれるまちかぬま」を目指し、オール鹿沼で推進してまいります。

特に、アフターデスティネーションキャンペーンの特別企画として5月に開催する「春の彫刻屋台まつり」を皮切りに、「さつきマラソン大会」、「さつき祭り」、さらに10月の「鹿沼秋まつり」、11月予定の「そば天国」、そして、翌年2月には、新たな年中行事となりつつある「いちごのもり」など、本市ならではの多くの「おもてなしイベント」を開催いたします。

さらに、自然、歴史、産業などを観光資源としてPRし、年間を通した誘客を図るほか、新たに、観光拠点としても注目される、ダムに関連した水源地域振興拠点施設の整備に向け、設計作業等に着手いたします。

新年度も地方創生の推進のため、国・県の支援策を活用しながら、移住定住や地域活性化につながる施策を展開するほか、公共施設等総合管理計画の推進においても、適正配置だけでなく、旧西大芦小学校の利活用をはじめとした、地域の活性化に向けた取組も行ってまいります。

行財政経営においては、効率的かつ効果的な運営を図るため、PDCAサイクルによる進行管理を行い、常に「カイゼン」を意識した経営を展開するとともに、健全財政の堅持に努めてまいります。

防災体制の強化では、減災・防災の指針となる「国土強靱化地域計画」の策定に着手するほか、「自助・共助」の意識醸成と人材育成のため、市民向

けの「防災士養成講座」の開催などを実施してまいります。

また、消防救急の充実では、増加する災害などから市民の生命と財産を守るため、初の女性職員を含む3名の増員を図るほか、外国人の皆さんが救急通報された場合でも適切な対応ができるよう、16か国語に対応する「多言語通訳コールセンターシステム」を導入いたします。

そして、災害に強い行政機能を一日も早く確立するため、3年後の新庁舎完成に向け、実施設計の完了後、速やかに整備工事に着手し、着実に新庁舎整備事業を推進してまいります。

6 結びに

昨年は、昭和23年に鹿沼市が誕生してから70年を迎え、その歴史を振り返りながら未来を展望する年でありました。新元号となる来年度は「いちご市かぬま」にとっても新たな一步を踏み出す年でもあります。

私は、この機会に現実を見据え、改めて将来を見通すことが重要であり、特に、人口減少による様々な影響を単に悲観的に捉えるのではなく、「発展的縮小」に挑み、「持続可能なまち」を創っていくことが必要であると考えております。

そのためにも、市民の皆さんや、本市と様々な関係を持つ全ての皆さんと一丸となり、「いちご市かぬま」の魅力を磨き上げることで、より豊かな気持ちになれるまちづくりに取り組み、みんなが「破顔一笑」できるよう、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、引き続き、多くの皆さんの御支援、御協力をお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。